

各 業 者 殿

入 札 等 説 明 書

本工事について、ご注意いただきたいことは、次のとおりです。

工 事 名	大手八幡線道路改築工事
(1) 施工上の注意事項	●本工事は、特記仕様書に基づき施工すること。 ●工事着手前に事前調査及び測量を行い、設計書に差異がないかを確認すること。 ●工事着手前に近隣地域の方や沿線の企業等に工事のお知らせを配布するとともに、工事予告看板等で十分なPRを行うこと。 ●工事に際しては、騒音・振動・粉塵・安全対策に努め、事故の無いようにすること。 ●本工事に伴い出入等に支障を与える関係者等については、個別説明を行う等をし施工時期等の了解を得ること。 ●関連工事と調整を行いながら工事を行うこと。
(2) 積算上の注意事項	●積算は、「令和7年度建設工事積算基準」等を適用している。 ●労務単価は公共工事設計労務単価(令和8年3月より適用分)等を使用している。 ●単価適用年月日は「令和8年6月」等である。 ●積算上の工種区分は「道路改良工事」である。 ●施工地域・工事場所における補正は、「一般交通影響有り(2)-2」である。 ●本工事は、昼間工事(一部夜間)で考えている。 ●この工事は高槻市週休2日工事実施要領に基づき施工するものとする。 ●この工事は完全週休2日(土日)とする。 ●本工事については、当初契約の積算において契約保証に要する費用(金銭的保証)を見込んでいる。 ●消費税率は「10%」とする。
(3) その他必要注意事項	●市が提示する公共工事における環境配慮計画書に沿った施工計画書を作成すること。 ●本工事は『建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律』に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源等が義務づけられた工事である。 ●本工事は、工期内に完成検査を受けること。 ●初回協議では、監督員から文書による改善指示の説明を受けること。